



基準内賃金の**3.29**箇月分

12月3日までに支払うこと

2018年度年末手当の支払いに関する申し入れ

『変革2027』は、生活における豊かさを起点とした社会への「あらたな価値」を当社が提供するものである。年末手当については、引き続き「究極の安全」をトッププライオリティに位置付け、「社員・家族の幸福」の実現に向け、当社グループ最大の財産である社員の働きがいの実現を求めるものである。新たな経営ビジョンの成功に向けたスタートとなる本年、業績反映として下記のとおり申し入れた。

記

1. 2018年度年末手当は、基準内賃金の3.29箇月分を12月3日までに支払うこと。
2. 安全対策・自然災害等の対策は万全を期すること。
3. 好調な企業業績を踏まえ、サービス・人材育成に更なる投資を行うこと。
4. 成績率の適用については、公平・公正に行うこと。